

上智大学経済学会会則

第1条 本会は、上智大学経済学会と称する。

第2条 本会は、経済学・経営学の研究とその発表を目的とする。

第3条 本会は、事務局を上智大学経済学部に置く。

第4条 本会は、上智大学経済学部・大学院経済学研究科所属の専任および兼任教員をもって構成する。

第5条 本会は、次の事業を行う。

1. 雑誌「上智経済論集」の発行。
2. ディスカッション・ペーパーの発行。
3. 国内および国外の諸大学・研究機関との資料および研究成果の交流。
4. 学生の研究活動の指導・援助。
5. その他、経済学部教授会または経済学研究科委員会で適当と認めた事業。

第6条 本会の運営は経済学部教授会または経済学研究科委員会の決議による。

第7条 本会に次の役員を置く。

1. 会長（経済学部長）。
2. 編集委員若干名（任期2年）。

第8条 本会則の変更は、経済学部教授会の決議による。

制定：1962年

改正：2012年3月1日

編集後記

新年の全米経済学会に参加した。ノーベル経済学賞者も含め名だたる経済学者がいま、迷っている。なぜインフレが起きているか、最低賃金制や労働組合は雇用や賃金に望ましい効果をもたらしているか、ESG投資は一時のトレンドか、文化や宗教や道徳が、経済的パフォーマンスに実は大きな影響をもたらしているかもしれない等々。70・80年代などご存じない若き経済学者が昔日の経済学を蒸し返して議論する様子は、むしろ健全な精神の発露に映る。その意味で、経済学は静かなる革新の時期を迎えていると言ってよい。

1994年度から奉職してきた上智大学経済学部を、今年度末を以って去る。多くの同僚のおかげで、ストレスなく、自由に研究・教育活動を続けてこられた。感謝の念に堪えない。先輩諸氏が大切にしてきた紀要『上智経済論集』の編集に携わるなか、日本語の大学紀要の今後の在り方を巡り、電子媒体の英語の国際ジャーナルで鎬を削る若き同僚が悲観するのを余所に、紙媒体の日本語の本が研究にもたらす多大なる刺激について強調しておきたい。

経済学は科学のなかで自立しては生きてはいけない。他分野のテクニックや知見を積極的に活かす必要性は、米国の経済学が他国から移住してきた異才たちによって栄え、発展してきたことと軌を一にする。大学院で経済学のトレーニングしか受けていない経済学者にとって、他分野の専門用語は唯でさえチンプンカンプンであり、他分野の英文国際ジャーナルの研究論文にいきなり飛びつく島はない。日本語に訳されたテキストや紹介論文を読むことは、日本の経済学者に唯一残された手段であろう。その道筋なしに、経済学の発展を夢見することは不可能である。

『上智経済論集』が、このような大いなる需要に応えるべく生き残って行く可能性はないものか。上智大学を離れるに当り考察するには、あまりにも遅かった。さらば

(2024年2月16日 編集委員長 竹田 陽介)